

令和2年11月12日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年11月10日付け滝議第113号にて通知がありました第11回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者
市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長
総務部長
総務部企画課長
総務部企画課秘書広報広聴室長
保健福祉部長
保健福祉部健康づくり課長
保健福祉部健康づくり課長補佐

千 田 史 朗
中 島 純 一
諏 佐 孝
越 前 智香子
和 田 英 昭
森 昌 之
運 上 明 子

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者
教育部長

田 中 嘉 樹

(総務部総務課法制文書係)

第11回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年11月13日（金）

午前11時00分～

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について（◎は議案関連）

（1）滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について （資料）保健福祉部

2 その他について

3 次回委員会の日程について

11月25日（水）午後1時00分 第二・第三委員会室

○ 閉 会

第11回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.11.13 (金)11:00～

第二・第三委員会室

開 会 10:56

委員長 新型コロナウイルス感染の急拡大、市内での感染発生とクラスターの発生を受けまして、急遽、第11回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。全員出席をいただいております。なお、議長、副議長のご出席をいただいております。傍聴として山口、渡邊、水口各議員の傍聴を許可しております。また、株式会社空知新聞社と株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しております。

1 調査事項について

委員長 それでは、早速調査事項に入ってまいりたいと思います。(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

荒 木 道の警戒ステージについての認識が薄かったので教えてほしいのですが、2から3に上がり、ご説明いただいたように5ページの事業者への要請については分かるのですけれども、要するに道内全体ということで道民ということですね。道民に対してのこの要請というのは、基本的に2だとか3だとか、感染拡大防止策と何が違うのですか。3に上がったことで、特に道民の行動に対して新たに加わったものというのではないのではないかと思います。伺います。

和田部長 すすきの地区での施設の利用を控えるというところは、3になって新たに道民、道内に滞在している皆様に対して要請されている事項と思います。事業者ではなくて道民に対してということであれば、その点が一番大きく変わっているところです。

委員長 他に質疑ございますか。

三 上 今の質疑に関連しますけれども、来週には道でステージ3からステージ4への引上げがあり得るという話が出ております。それで、ステージ4になるとそれこそ交流ができなくなる可能性がありますけれども、その辺の対応については何か考えがあるのでしょうか。

和田部長 ステージ4を今検討されているようです。どういった対策を北海道でされるかわかりませんが、ステージ3で盛り込まれなかった発生地域との移動、行動自粛ですとか、それから外出自粛要請的なものが場合によっては要請されるのかもしれませんが、そうなった場合には、市といたしましても対策本部を開催しまして、道の発表を踏まえた上で、どういった対応をするかというのは検討したいと思っております。

委員長 他に質疑ございますか。

山 本 何点か今後の滝川市の対応について、お伺いをしたいと思います。

まず、第1点目、公共施設の関係ですけれども、春の第1波のときみたいに、いろいろな制限を今後かけていく可能性があるのか伺います。

次に学校の関係ですけれども、スクールバス等で児童たちを集めている場面もございますし、冬場を迎えて非常に寒くなってくる段階での換気対策、寒さを耐えられるような形での換気対策を十分に取っていけるのか伺います。

次にスポーツセンター等の体育館は、いろいろなサークル等で密になる状態が出ないとも限らないのですけれども、これらの部分については今後しばらく制限をかけていくのか、自粛をお願いする場面が出てくるのか、その部分について確認をしたいと思います。

あともう一点、病院とか介護施設の関係です。今もコロナの関係で検温ですとかいろいろなことを対応されていると思うのですけれども、やはりさらなることを各施設とか病院にお願いをしていくようになるのかなと思います。特にご利用されている高齢者の方、体の弱っている方については、多分すぐにコロナにかかってしまうのではないかなと危惧がされているわけであります。その辺の対応について、今後の取組をどのように考えているのか、お教え願いたいと思います。

和田部長

まず、1点目の公共施設の関係ですけれども、今回ステージ2から3に上がった段階で先ほどもご説明しました感染拡大防止地域との往来自粛ですとか、それから不要不急の外出自粛というところが実はステージ3の段階では盛り込まれませんでした。ですので、今現在、公共施設についてはこれまでどおり利用の制限はしておりません。今後の感染拡大状況を見て、それからステージ4になった場合の道の施策、そういったところを見てから判断したいと思っております。

それから、最後の病院、介護施設に対する対策のお願いですとかというところですが、病院、介護施設に国から、それから北海道からそれぞれ要請はされているものと思います。病院につきましては、もともと医療機関というようなこともありますので、万全な体制を取られているものだと思っております。介護施設等に対しましては、市の介護福祉課からもさらなる対応をお願いしますと、さらなるといいでしょうか、これまでの対応をしっかりとやっていただきたいというような文書も出させていただいております。現在のところの対応としましては、そういったことで考えております。

学校につきましては、教育委員会からお答えします。

田中部長

冬場の換気対策のご質疑でございます。まず、スクールバスにつきましては、6月1日から学校が始まっておりますけれども、そのとき以来感染症対策は講じております。隣同士にならないとか、手指消毒するとかということで、これは引き続き行っております。教室の換気ですけれども、夏場はよかったのですけれども、冬場はどうしても寒いということもありますので、目安としましては1時間ごと、休み時間に窓を全開にするかどうかはありますけれども、適宜各学校におきまして換気対策を行っています。寒いということはありませんけれども、そこは何とか辛抱してということになります。そういった換気対策で対応しているということでもあります。

委員長
寄 谷

他に質疑ございますか。

注意喚起とかを文書で発出しているのですけれども、結構動きがありますし、具体的に市民がどうしたらいいかとかということについて、広報車を走らせるなどして音で知らせるということも効果的ではないかと考えるのですが、それについては何か考えていますか。

和田部長 広報車を走らせるということについては、考えておりません。今現在は、ホームページ等で周知をしているというような状況です。

委員長 他に質疑ございますか。

副委員長 この３ページの11月10日の内容で３団体に対する文書を発出したということですが、気をつけてねということはみんな分かっているのです。分かっているのだけれども、これを出したことによる反応も含めて、例えばアピールで出しただけだということか。そして受けた人は経営者の自己意識に基づいて従うとか従わないとか、例えば22時から５時まで、この間やめた場合は何かあるのか。罰則的なものとか、あるいは補償的なものとか、何もなくただ文書を発出したということか、その意味を教えてください。

市長 ただいまの田村委員のご質疑でございますけれども、休業要請とは全く異なりますので、時短の要請も一切しておりません。ですから休業とか時短に係るものは関係ないと私は思っております。ただ、意識としてこういうふうな形ですすきのが随分言われていると、三楽街の皆さん方もともに気をつけましょと、これから忘年会シーズンに向けて、ぜひ多くのお客さんに来てもらう環境を生み出すためにも、自分たちで気をつけましょという意識を持っていただく。そしてまた、それをいらっしゃるお客様とともに共有していただいて、お客様にも感染拡大防止に協力をお願いしてもらうというような意味合いを込めて要請文を出したところであります。別に休んでほしいとか、利用を控えてほしいとか、すすきのとは全く違いますので、そんな意味は持ってございません。

副委員長 そのとおりですけれども、それに対して出したことによる結果は求めているということですか。ただ出したよというだけでいいのですか。

市長 では、どのような形で結果ということにつながるかといいますと、感染が起これないということが、私は結果だと思っております。それがどのような形で現れてくるかということは分かりませんが、結果ということになりますと、私はそのことで結果につながると思っております。

委員長 他に質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告については報告済みといたします。

２ その他について

委員長 それでは、２、その他について何かございますか。

三上 前の委員会だったでしょうか、このコロナウイルスの拡大とともにインフルエンザが爆発的に流行するだろうということで、９月議会では子供たちに対してのワクチンの予防接種に対する助成が決まっておりました。一部ですが、インフルエンザワクチンの供給が間に合っていないという声が出ております。委員会では、十分確保しておりますのでという話だったものですから、安心しておりましたけれども、現状はワクチンが足りていないという状況になっています。実際のところはどうなのでしょう。

森課長 国は、昨年よりワクチンを増産しているということを発表しておりまして、滝川市内も昨年より多く納入はされているようであります。接種希望者もやはり多いようで、医療機関での予約が難しいという声は我々も聞いているところです。市内の医療機関にワクチンを卸す問屋もかなり確保に努力をされているようでございますが、国が増産した分も含めてあらかじめ要望のあった量を医療

機関に納入しているということで、さらに追加ということは実態としては難しいようです。こちらからも卸問屋には確認しているのですが、問屋によっては11月下旬、それから12月に入っても随時入荷するというような話もあるようです。我々のところにお問合せが来た場合についても、引き続き医療機関にお問合せいただくというような対応をさせていただいているところです。市から医師会に対してはワクチン確保のお願いをさせていただいておりますし、北海道についても薬の卸、それから関係機関に状況を確認して適切に対応したいということで、最近コメントをいただいておりますので、引き続き情報収集に努めたいと思っております。

委員長
安 楽

他に質疑ございますか。

今の質疑に関連するのですが、確保はしているということで、接種を受ける人はそれぞれのかかっているクリニックに行くのです。クリニックごとに人気のあるところ、ないところとやっぱりちょっとあると思うのです。インフルエンザワクチンがもうないというところもあるし、あるクリニックはまだ余っているという状況は聞いています。その辺、市としては何か把握されていますか。自分としては、問合せが来たら、ここはもうないので違うクリニック、ここはまだ余裕あるのでとか、そういう案内も必要ではないかと思うのです。そのためには、市で把握していないとできないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

和田部長

個別の医療機関の足りない、余っているという状況については、実際のところ把握はしておりません。それぞれの医療機関で、ここはないので、どこか違う病院にお聞きくださいというようなアナウンスがされているようです。場合によっては、市外で受けていらっしゃる方もいると伺っております。なかなか個別のクリニック、医療機関の状況把握ということは難しいです。それをもって、市としてアナウンスをしても、またそこもないというような状況もあるかと思っておりますので、その辺につきましてはできれば医療機関の中で、それぞれご対応いただければと思っております。

安 楽

医療機関の中でということですが、もう入ってこないクリニックがあったら、そこはもう無理なのです。問屋から入ってこない、市民は打ちたいわけですから、そうしたらどこかに行かなければいけない。例えば医療機関同士の連携で、このクリニックにはもうありません。しかしながらここはありますので、こっちに行ってくださいとか、そういう連携ができるように市も介入したほうがいいのではないかなと思います。市の対応としてやってもいいですし、医療機関同士の連携でやってもいいですし、そういうふうにしたほうがいいのではないかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

和田部長
委員長
副議長

医師会とも相談してみたいと思います。

他に質疑ございますか。

安楽委員のおっしゃるとおりうまく進めるのが一番適切だとは思いますが、ただ、補助金を出している性質上、要するにワクチンは打てなくなりたくないということを、周知することが大事なのだと思うのです。補助金を出しているけれども、ないのだと完全に思い込んでしまったら、これは問題ではないか。そういう部分もあるので、そのところを何かうまく報道していただくなりしながらやっていただく。例えば、安楽委員の質疑に関連すると思いますが、医師会にお願いをしてうまく窓口で対応していただくような形も考えてみ

市 長

るとか、やっぱり必要なのかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。安樂委員のご質疑、また今の本間委員のご質疑でございますけれども、本当にワクチンが打てないとなると、この後どうなるのだろうと不安になる方もいらっしゃるというのは当然のことだと思います。そういう中において、ワクチンについては来月入荷するという話を聞いております。国で増産を指示していますので、少しずつ作られたものが、微々たるものかもしれませんが、入ってくるだろうということは聞いております。それらの情報を医師会と共有しながら、また国にも強く要請をして、やはり補助金を出した以上は全ての希望する市民の皆さん方にワクチンを打っていただくことは、必然だと思っています。そのための努力は惜しみなく続けていきたいと思っています。ただ、それを皆さんにどう周知するかという方法は非常に難しい部分もありますので、その周知方法につきましては、少しずつ考えさせていただきたいと思っています。いつどれだけのワクチンが入りますということの情報も、入るか入らないかすら分からない状況であります。全国で取り合いになっているということでもありますので、かなり厳しいとは思いますが。それらの情報を取りながら、各医療機関もそれぞれの取引先がありますので、それぞれの取引先からの情報もいろいろあるということでございます。それらの情報を集約しながらいろいろと検討してまいりたいと思います。

委 員 長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長
市 長

市長から総括的なお話をお願いします。

少しお時間をいただいて、私から今の思いをお話しさせていただきたいと思います。今回の滝川中央病院におきますコロナウイルスのクラスターは、いろいろと不安に思っている市民の方もいらっしゃるということと全然関係のないデマやうわさになってしまって市民の皆さんにも不安になっている方がいらっしゃると思います。いろいろと保健所等の情報を聞いていますと、病院関係者の皆さん方はPCR検査をして、皆さん陰性ということでした。昨日、患者さんが3名出たということで患者さん内部でのクラスターが続いてしまっているということですが、道の専門家の先生が入ってしっかりと感染対策をなされるということでございますので、市内への影響はないと、私はそのように考えております。ぜひ皆さんに安心していただければなと思っています。中央病院並びに保健所がしっかりと感染拡大防止をしていると私は認識しております。

また、今ほど和田部長から報告がございました札幌トヨタの件につきましては、まだ道からの連絡もございません。ご本人がその居住地を言ってもいいと言ったかどうかすらまだ分からないという状況でございますので、通報いただいてホームページのコピーを頂いて、私もびっくりしたというのが現状であります。濃厚接触者は、ほとんどいないだろうという話でございますので、大きな影響がなければいいなと思っております。しかしながら、やはり大勢の人が出入りする会社でございますので、その部分がどうなかなと一抹の不安も持っているわけでございます。いろいろな情報を取りながら濃厚接触者、また陽性者が今後出ないように、感染拡大防止を道と連携を取りながら行っていきたいと思っていますので、誹謗中傷、またデマ等で混乱が起きないように皆様方にはよろしくお願い申し上げたいと思っています。

また、先ほど来今後についてのお話がありました。ステージ4になる可能性ということは、もう見えてきている感じもしないわけではございません。その際には、徹底的な対策を考えていくということを行わなければいけないと思っております。公共施設の利用制限等は当然のことですし、学校休業についても道教委等からの連絡がございましたら考えていかなければいけない状況もあり得るかもしれません。そのようなときには、敏速にスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

また、私の出張に係る部分でお話をさせていただきたいと思うのですが、まだ幾つか東京に出張がございます。感染拡大防止のためにもリスクを下げるのですが、必要だということが言われているのは当然だと思います。また、このクラスターが発生している時期になぜ行くのだといぶかる方がいたらということで、言い訳を少しさせていただきたいと思いますが、東京への出張に昨日も私は行ってまいりました。これは、日帰りで行きました。どうしても全道を代表しての治水に対する発言をしなければいけないということが決まっておりました。大勢の国会議員の先生の前でしゃべるということでございましたので、代理を求めることもできなく、前後にありました市長会等の用務は全てキャンセルをして、その発言のみで日帰りで行ってまいりました。また、来週も東京出張がございます。これは、午後から出て翌日午前に帰ってくるというふうな出張日程に変更しましたが、これにつきましても全道の期成会を代表して国土交通省、北海道開発局と交渉するというような立場でございますので、今さらリモートができないという国交省からの判断の下、行かざるを得なくなっているということでもあります。北海道が非常に感染拡大されておりますので、東京のほうで嫌がるかなと思っているのですが、そんなことはない、どんどん来いと言われておりまして、そのような形で出張することをぜひお認めいただきたいと思います。しっかりとした感染拡大防止をした上でリスク低減、また危機管理もしっかりと行った上で出張したいと思っていますので、議員各位には東京ばかり行っているのではないかと思われる方もいるかもしれませんが、そんなことはございませんので、ぜひともご理解いただければと思います。

また、今後これらにつきましても、今日もまた環境省の方が4人いらっしゃいます。北海道がこんなになってもいいのですかと言っても、すすきのに近づかなければいいのだらうということで、今滝川に向かっていまして、1時半から環境省との予算に対する懇談会をすることになっています。中・北空知の首長を全員集めて、三浦華園のオーロラホールでテーブル1つに1人という形で感染予防に気をつけながら行うような形を取っておりまして、十分配慮しながら行っている、行動しているということをお認めいただきたいと思っております。そういう中でございますので、ぜひとも議員各位におかれましても、それぞれ感染防止にご注意いただくとともに、ココアアプリをもしも入れている方がいらっしゃればいいのですが、入っていない方がいればすぐココアアプリを入れていただきたい。これは、厚生労働省から強く言われておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

委員長

ただいま市長から公務出張の関係のご発言ございました。当委員会として、決して市長の状況での公務出張について疑義を感じているわけではないということを、ここで明確に私からも申し上げておきます。より積極的な中央陳情、そして市の財政に寄与するような活動をお願いしたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程であります、11月25日水曜日午後1時から本委員会室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第11回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11 : 37